

第1部

後期基本計画の策定に当たって

第1章 目的と策定意義

私たちは、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせを増進することを目的に、平成23年度から32年度までを計画期間とする第4次小金井市基本構想を策定しました。

基本構想では、「市民生活優先のまちづくり」「参加と協働によるまちづくり」「総合的なまちづくり」の3つをまちづくりの基本姿勢とするとともに、平成32年度における私たちの住む小金井市の将来像を、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」と定め、将来像を実現するために本市が取り組む施策を具体化・体系化した前期基本計画を策定し、実行してまいりました。

平成27年度に前期基本計画が最終年度を迎えることから、引き続き、第4次基本構想の将来像実現のため、平成28年度から32年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。

- (1) この計画は、施設計画だけではなく、非施設計画をも含んだ総合計画であり、基本構想に次ぐ上位計画として、行財政運営の指針になるものです。
- (2) この計画は、基本構想で示された長期的展望と財政計画を踏まえて、施策の具体化・体系化を図るとともに、重点プロジェクト、施策ごとの成果・活動指標、主な事業、主な取組などを明らかにするものです。
- (3) この計画は、各行政分野における諸施策の整合性を図るための指針となるものです。
- (4) この計画は、行政経営の基本となるものです。

※私たち…私たちの住む小金井市における様々な活動の主体である市、市民、団体及び事業者全体を指す言葉として使っています。

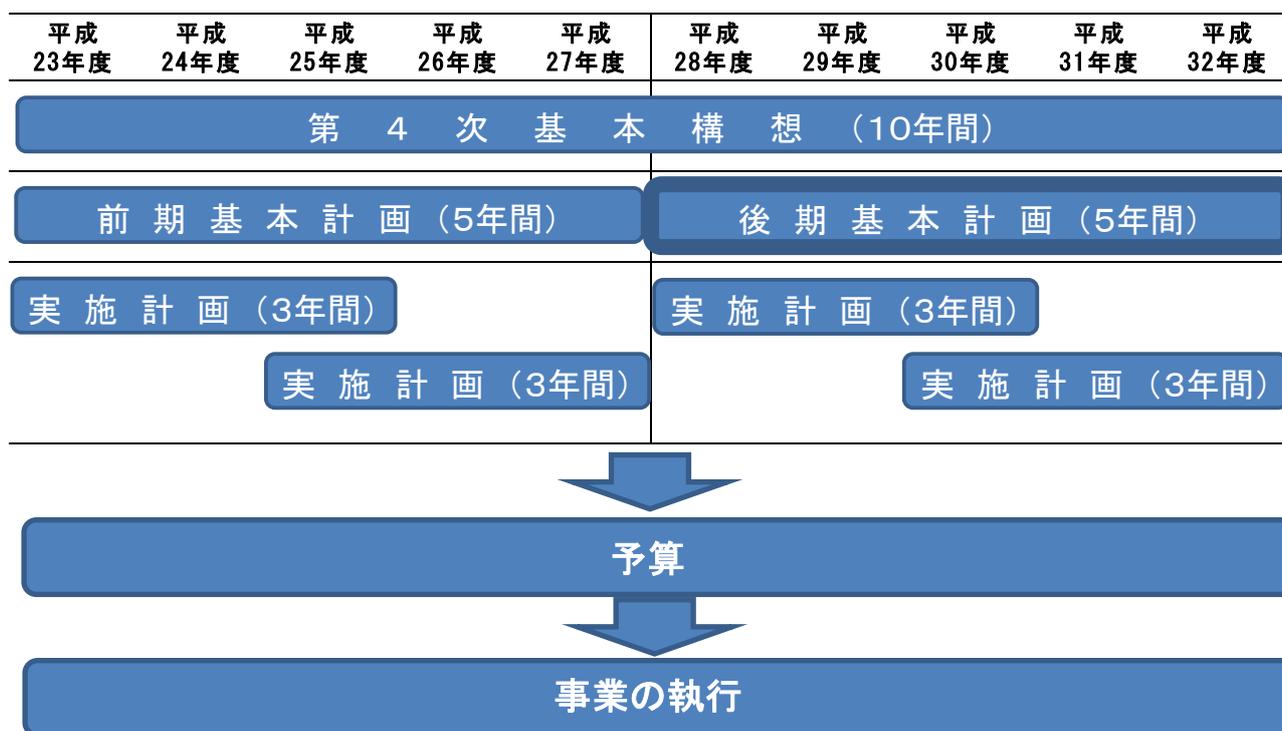
第2章 計画期間と構成

1. 計画期間

第4次基本構想は、平成23年度から32年度までの10年間の構想です。基本計画は、平成23年度から27年度までを前期基本計画とし、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。このうち、今回は後期5年間の計画を策定しました。

2. 構成

- ・基本構想：平成23年度から32年度までを計画期間とした市の最上位計画で、市民のしあわせの増進を目的とし、社会潮流と市の現状（主要な特徴と課題）、まちづくりの基本姿勢、将来像、重点政策と施策の大綱を明らかにしたものです。
- ・基本計画：基本構想の将来像を実現するため、重点政策などに基づく重点プロジェクトを設定し、施策別に現況と課題を明らかにして施策を具体化・体系化したものです。このうち、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。
- ・実施計画：基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたもの（計画期間3年）で、毎年の予算編成の指針となるものです。



第3章 計画の背景

1. 社会潮流

● 少子高齢化の進展と人口減少

国の平成 25 年の合計特殊出生率は 1.43 で、前期計画策定時の 1.37（平成 21 年）からは上昇しましたが、依然、先進国の中で低い水準にあり、国の人口数を維持するために必要な値 2.07 にも及ばないのが現状です。また、高齢化率は 25.1%（平成 25 年）と過去最高を更新し 4 人に 1 人が 65 歳以上となりました。

● 価値観の多様化

グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開される中、国際化や生活様式の変化などにより、個人の価値観やライフスタイルが多様化しています。また、平成 23 年に発生した東日本大震災は人々の価値観に大きな影響を与え、社会貢献への意欲の高まりや、仕事や家族、地域に対する意識の変化が見られます。

● 経済と国民生活の変化

日本経済の景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調が続いていると分析されていますが、国の債務残高は、更なる累増が見込まれるなど引き続き厳しい状況にあります。また、少子高齢化等に伴い、年金や医療、介護などの社会保障関連経費は急激に増加しています。

このため、社会保障と税の一体改革において、消費税率の引上げによる増収分を財源として、社会保障の充実・安定化と将来世代への負担の先送りの軽減を同時に実現するとしています。

● 環境問題の深刻化

より快適で便利な生活を追求してきた一方、身近な自然が失われつつあり、森林の減少、大気汚染、温暖化への対策や生物多様性の確保などは、地球規模の問題となっています。平成 23 年の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーを巡る国内外の環境に大きな変化をもたらしました。会社でも家庭でも省エネルギーへの取組がなされ、更なる自然エネルギー活用が求められています。

● 地方分権・地方自治の進展

社会経済環境の変化により地方分権改革は進展し、これまで以上に地方自治体の権限の強化や財源の拡充により、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応が期待される一方、「参加と協働」を推進し、自律した自治体経営を行っていくことが責務となっています。

● 地域社会の実情に合わせたまちづくり

全国的に、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。そのため、自治体においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する計画（公共施設等総合管理計画）の策定が求められています。

2. 市の現状（主要な特徴と課題）

私たちの住む小金井市には、様々な特徴と課題があり、まちづくりを進めていく上では、社会潮流を踏まえ、課題を解決しつつ、市の特徴をいかしていくことが必要です。

A みどりと環境衛生

【特徴】みどり豊かで良好な住環境

本市は野川、玉川上水や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園など、豊かな水とみどりに恵まれています。雨水浸透ますの設置比率は世界に誇る水準であり、野川流域では都内で唯一の自然再生事業の指定を受けるなど、私たちはこれらの貴重な自然を守り育ててきました。

また、市域に占める宅地の半分近くが第一種低層住居専用地域となっており、みどり豊かで良好な住環境を形成しています。加えて、1人当たりのごみの総排出量の抑制や資源化への取組状況は、近隣市に比べても進んでいます。

【課題】みどりの保全と創出・ごみ対策

本市ではこれまで、みどりの保全と拡大を進めてきましたが、市内の緑地と農地は減少しています。こうした傾向を改善するため、現在あるみどりを保全するとともに、新たなみどりを創出する必要があります。

また、市内から発生する可燃ごみの処理については、二枚橋焼却場の老朽化に伴い全焼却炉の運転を停止して以降、広域支援によりその処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしています。循環型社会の形成並びに各施設の周辺住民及び関係者の負担を軽減するため、更なるごみの減量に取り組むことが求められます。

安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けては、平成24年4月に日野市へ可燃ごみの共同処理を申し入れ、平成26年1月に日野市、国分寺市及び小金井市は、新可燃ごみ処理施設の整備によるごみ処理の広域化について基本合意し、「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。この覚書に基づき、平成27年7月に一部事務組合「浅川清流環境組合」を設立し、新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働を目指し、事業を進めています。今後も、安定的かつ確実に可燃ごみ処理を行うことができるよう、本市に与えられた役割を誠実に遂行し、その責任を果たしていくことが必要です。

B にぎわいを創出するまちづくり

【特徴】便利な市内外へのアクセスとイベントのにぎわい

本市は中央線で都心まで約25分という場所に位置し、約4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形となっており、比較的発達した路線バス網が整備されています。また、JR中央本線下りに加えて、平成21年12月に上りが高架化され、踏切による慢性的な交通渋滞の解消や、鉄道により南北に分断されていたまちの一体化が実現しています。

市内では、桜まつり、阿波おどり大会などのイベントが行われており、にぎわい創出の一端を担っています。

【課題】駅周辺開発、道路などの整備とその活用

平成21年3月に武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業の「まちびらき」が行われましたが、今後更に利便性の高い生活環境を整備するため、コミュニティ広場や市民交

流センターの活用、商店街の活性化など、ソフト面での取組が求められます。

また、東小金井駅北口土地区画整理事業や武蔵小金井駅南口第2地区の再開発事業を引き続き推進し、武蔵小金井駅北口の再整備については、市民などの意向を踏まえたまちづくりを進めていく必要があります。

都市計画道路の整備については、基幹道路の拡幅整備などにより、円滑な交通と市民の安全確保や利便性を高めるとともに、周辺住民の防災対策の向上、地域経済の振興につなげていく必要があります。あわせて、商業全体の活性化も課題となっています。

C 子ども・高齢者・共生社会

【特徴】元気な高齢者と充実した教育環境

市民の平均寿命の長さやシルバー人材センターの組織率は全国でもトップクラスです。また、充実した学校教育に加え、生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でも上位に位置する学力水準となっています。

「子どもが元気なまちが発展する」を合言葉に市のイメージキャラクター「こきんちゃん」を活用した施策を展開しています。

【課題】子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの充実と共生社会の推進

本市の合計特殊出生率は1.29と多摩26市中13番目（平成25年）となっており、子育て家庭の支援のため、孤立化の対応、待機児童の解消や保育サービスの充実、学童保育業務の充実が求められています。さらに、子どもや若者の貧困対策などが課題となっています。

一方で、高齢者人口が過去20年間で倍増しており、ひとりぐらし世帯や高齢者のみの世帯も増加しています。元気な高齢者が要介護状態になることの防止、就業支援などによる高齢者の活躍の場づくり、地域での見守り体制の充実など、今後も安心して暮らせる環境づくりなどが課題です。

障がい者福祉などについては、ノーマライゼーション※やバリアフリーの推進、就労支援の更なる強化などが求められています。さらに、人権や平和に関する啓発活動を強化し、男女共同参画や国際交流を進めることにより、男女平等社会・共生社会※を推進する必要があります。

※ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人などハンディキャップがあっても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ、差別されない社会をつくるという福祉や教育の在り方を示す基本的理念

※共生社会…年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが支え合い、自立して暮らせる社会の在り方

D 参加と協働

【特徴】活発な市民活動

市内のNPO法人は71(平成26年)を数え、そのほかにも多くの市民活動団体などが様々な分野で活動しています。また、市と市民活動団体などとの相互の連携・協力を進めるため、協働推進基本指針を策定しています。市の重要な施策を実施するに当たっては、市民参加条例に基づき、住民参加による推進が実施されており、まちづくり条例・環境基本条例などの市民参加による制度づくりなどが進展しています。

【課題】参加と協働及び公民連携の推進

市民活動が活発化し、市民の参加と協働は進んできていますが、ライフスタイルの変化による地域交流の希薄化、町会・自治会の加入者の減少など、地域とのつながりが薄い市民も多い状況です。市民ニーズを把握するためにも、情報公開をより一層進め、市民の自治意識を更に高め、市民参加条例の理念に基づき、多数の市民の意見を市の施策に反映させていくことが課題となっています。

E 行政サービスと行財政改革

【特徴】特徴ある行政サービスと財政状況の改善

世界に誇る設置率である雨水浸透ます、早期に完了した学校の耐震化やコミュニティバス「C.O.C.O.バス」など、特徴ある行政サービスを実施しています。また、税収に占める個人市民税の割合が高く、法人市民税などに比べて、経済情勢の影響を受けにくく、税収が比較的安定しています。一方で、経常収支比率が94.5%(平成26年度速報値)で、多摩26市の平均的な水準に至っておらず、依然として厳しい財政状況が続いています。

【課題】多様な住民ニーズへの対応と行財政改革

日本経済の景気は、人口減少に伴う経済活動停滞の懸念など、引き続き厳しい状況にあります。本市においても高齢化に伴う福祉分野での負担増など多額の財源を必要とする課題が山積している一方、市民の課税所得の低下が市税収入減少につながる恐れがあり、経常収支比率や人件費比率などの財政指標の改善に向けた計画的な行財政運営を行うことが求められています。

また、公的施設が未整備又は老朽化していることなども懸案の一つであり、さらに、安定的な可燃ごみ処理体制の確立や新庁舎の建設、駅周辺のまちづくり、平成35年頃からと見込まれる人口減少や金利の上昇(地方債残高の抑制)にも備えていく必要があります。

限られた財源の中、行政需要は量的拡大に加え、質的にも多様化・高度化しています。よりきめ細かく住民ニーズに対応するためには、民間活力の導入や市民との協働を進め、行財政改革を推進することが課題となっています。

第4章 市民意向調査の概要

1. 調査の概要

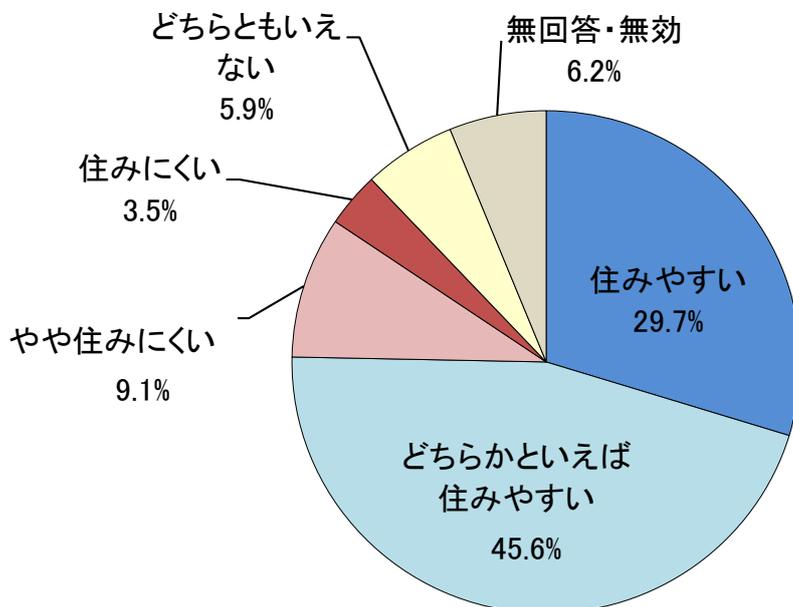
「第4次基本構想・後期基本計画」の策定に当たり、市民の皆さんが市政に対して、どのような要望を持ち、何を重要と考えているのかを把握することを目的とし、平成26年度（実施期間：平成26年7月10日～8月20日）に調査を実施しました。

調査は、市内在住の満18歳以上の男女2,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送してご回答をいただきました。調査票の有効回答数は713人（回答率35.7%）でした。

2. 調査の結果

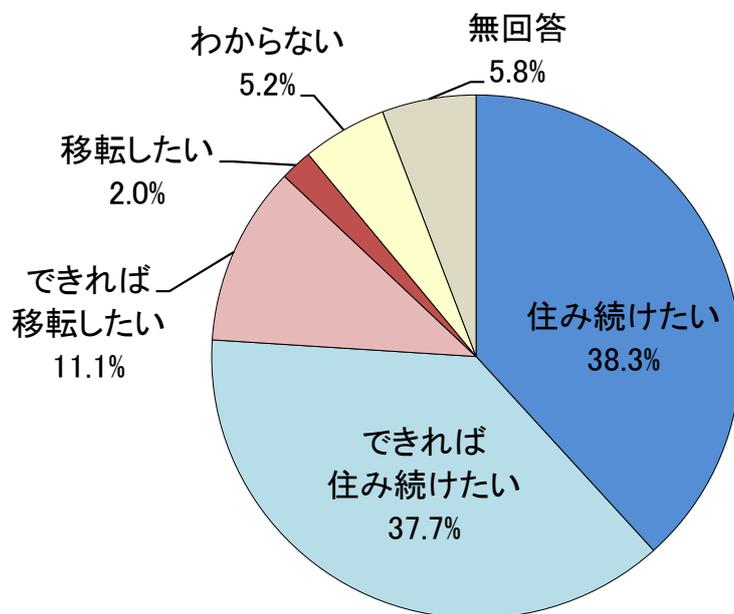
①住みやすさ

住みやすさについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計が75.3%と、4人に3人が肯定的な回答をしています。前回（平成21年）の調査において「大変住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計が57.4%であり、住みやすいと感じる市民の割合が17.9ポイント高くなっています。



②定住意向

小金井市への定住意向について、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計は76.0%と、4人に3人が今後も住み続けたいと回答しています。前回（平成21年）の調査において「永住したい」と「当分の間住み続けたい」の合計は76.4%であり、ほぼ同水準でした。



「住み続けたい」「できれば住み続けたい」理由（上位5位）

1. 自然環境がよい（71.1%）
2. 都心への交通の便がよい（54.5%）
3. 長年住みなれ、愛着がある（46.2%）
4. 災害や犯罪が少なく安心して生活できる（25.9%）
5. 買物が便利（20.2%）

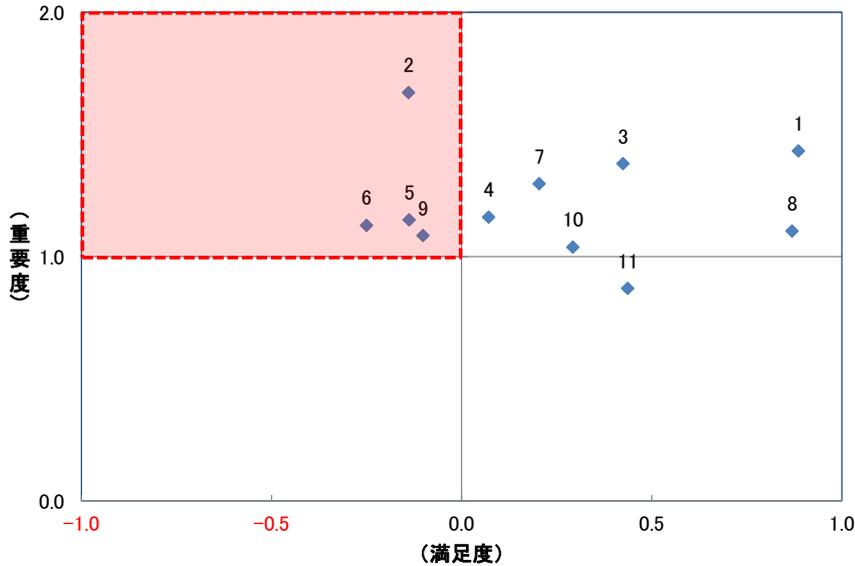
「できれば移転したい」「移転したい」理由（上位5位）

1. 行政サービスが充実していない（32.9%）
2. 公共、公益施設が充実していない（30.4%）
3. 福祉施設や福祉サービスが充実していない（21.5%）
4. 買物が不便（20.3%）
5. 都心への交通の便がよくない（16.5%）

※選択肢のうち3つまで選択可

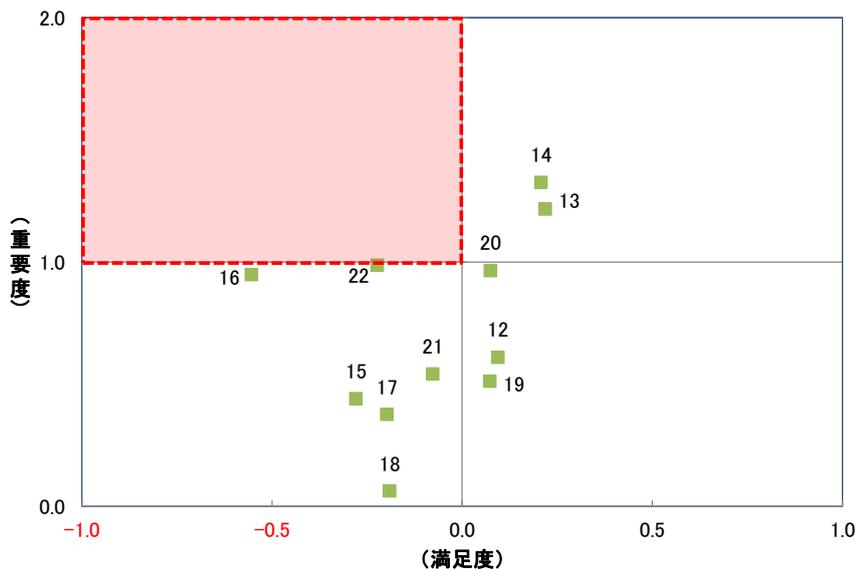
③市の取組に対する満足度と重要度

【環境と都市基盤】



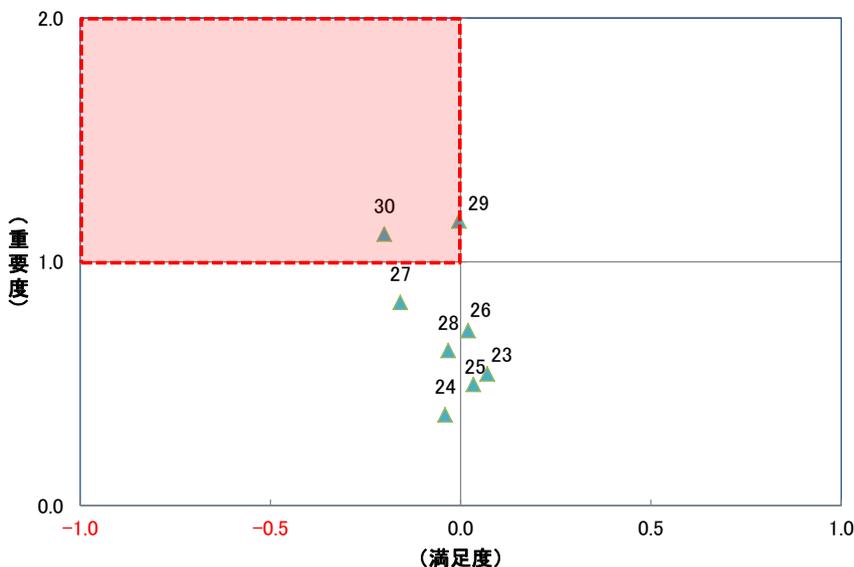
- 1 みどりと水を守り育む取組
- 2 ごみの減量・資源化の取組
- 3 清潔で美しいまちづくりへの取組
- 4 温暖化対策等、環境保全への取組
- 5 まちの顔となる駅周辺の整備
- 6 魅力あるまちづくりへの取組
- 7 快適で安全な住環境の整備
- 8 下水道サービスの充実
- 9 利便性にすぐれた道路環境の整備
- 10 公共交通の利用環境の整備
- 11 環境に配慮した河川の整備

【地域と経済】



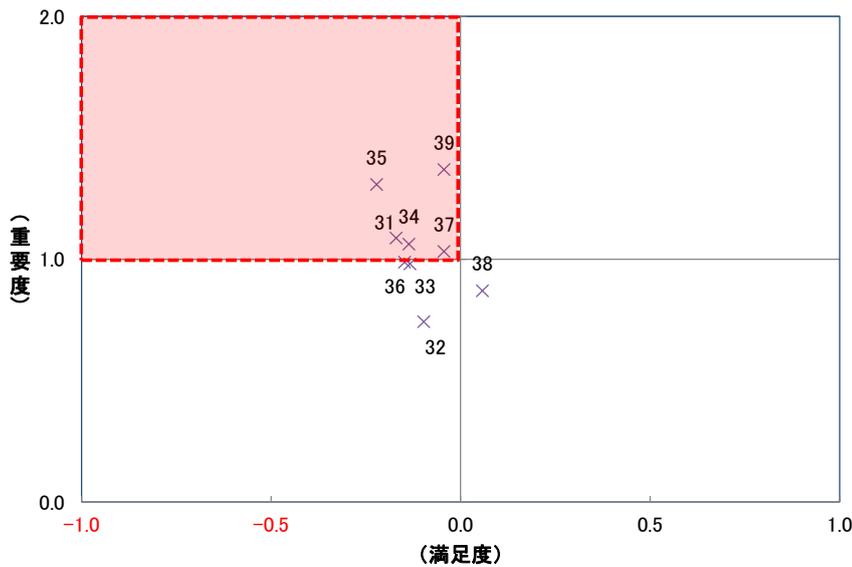
- 12 コミュニティ活動の充実
- 13 地域の防災力の向上
- 14 地域の防災力の向上
- 15 創造的産業の振興
- 16 魅力ある商業・商店街づくり
- 17 地域資源をいかした観光の推進
- 18 工業の振興
- 19 農業の育成支援や農業とのふれあいの機会の創出
- 20 安全・安心な消費者生活を守る取組
- 21 中小企業勤労者の福利厚生充実

【文化と教育】



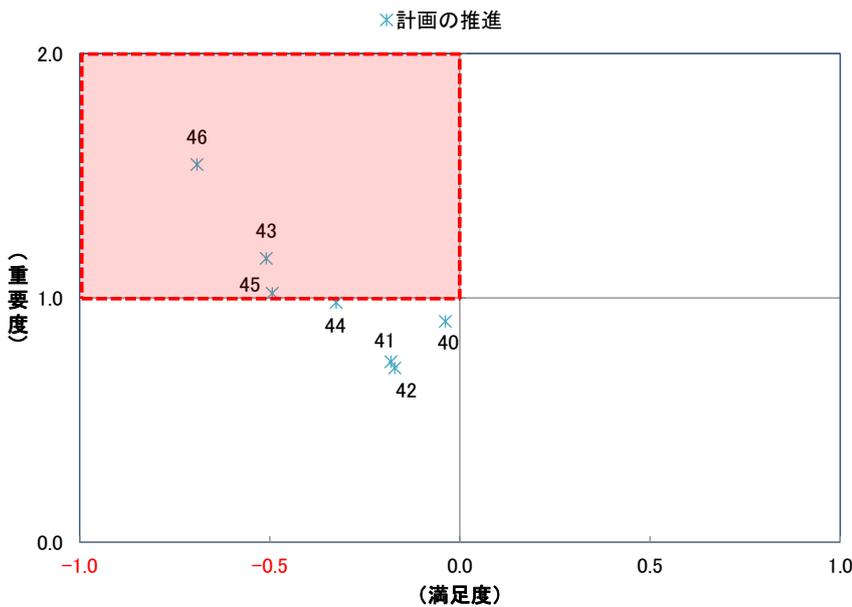
- 22 高齢者や若者等の就業機会の拡大
- 23 地域の芸術・文化活動の振興
- 24 国際交流活動等の文化交流の取組
- 25 人権・平和に関する啓発活動の充実
- 26 男女が自立し、尊重しあえる社会の形成
- 27 生涯学習環境の充実(施設・活動の充実等)
- 28 スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 29 学校教育の充実(学習・施設・地域との連携等)
- 30 家庭や幼稚園等における幼児教育の支援

【福祉と健康】



- 31 地域における福祉施策の推進
- 32 生活困窮者の自立支援
- 33 高齢者が活躍できる環境の整備
- 34 高齢者を社会・地域全体で支える取組
- 35 子育て・子育て環境の充実
- 36 ノーマライゼーションの推進
- 37 障がい者の日常生活や社会参加の支援
- 38 健康づくりの推進
- 39 地域の医療体制の充実

【計画の推進】



- 40 情報公開、広報・広聴の充実
- 41 市政運営への市民参加の推進
- 42 市と市民等との協働に関する取組
- 43 行財政改革の推進
- 44 自律した行政経営の確立(公民連携の推進・市民サービスの向上等)
- 45 施設の計画的整備
- 46 財政の健全化

満足度の高い取組

- ① 「みどりと水を守り育む取組」
- ② 「下水道サービスの充実」
- ③ 「環境に配慮した河川の整備」
- ④ 「清潔で美しいまちづくりへの取組」
- ⑤ 「公共交通の利用環境の整備」

満足度の低い取組

- ① 「財政の健全化」
- ② 「魅力ある商業・商店街づくり」
- ③ 「行財政改革の推進」
- ④ 「施設の計画的整備」
- ⑤ 「自律した行政経営の確立」

重要度の高い取組

- ① 「ごみの減量・資源化の取組」
- ② 「財政の健全化」
- ③ 「みどりと水を守り育む取組」
- ④ 「清潔で美しいまちづくりへの取組」
- ⑤ 「地域の医療体制の充実」

重要度の低い取組

- ① 「工業の振興」
- ② 「国際交流活動等の文化交流の取組」
- ③ 「地域資源をいかした観光の推進」
- ④ 「創造的産業の振興」
- ⑤ 「人権・平和に関する啓発活動の充実」

第5章 前期基本計画の総括

1. 施策の大綱の取組状況

前期基本計画では、第4次基本構想の将来像の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てました。それぞれの施策の大綱の取組状況は、次のとおりです。

環境と都市基盤

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。

本市の財産である豊かなみどりや水については、市民との協働で公園・緑地づくりなどを進めるとともに、環境基本計画を改訂し、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。また、JR中央本線連続立体交差事業の高架化が完成したことにより、南北一体的な発展に向け事業が進捗していますが、今後も、魅力あるまちづくりへ向けて、着実に取り組んでいくことが課題となっています。

そのほか、市街地・住環境及び道路の計画的な整備や市内の駅のバリアフリー化の完成など、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりに取り組んできました。

さらに、本市の最重要課題である安定的な可燃ごみ処理体制の確立については、日野市の御理解の下、国分寺市とともに協力して新可燃ごみ処理施設の整備事業を進めています。なお、市内から発生する可燃ごみの処理については、二枚橋焼却場の老朽化に伴い全焼却炉の運転を停止して以降、多摩地域の自治体及び一部事務組合に、広域支援による可燃ごみ処理の支援をお願いしています。

地域と経済

地域と経済は、いきいきした暮らしを支えるものです。

本市では活発な市民活動をいかして、参加と協働によるまちづくりを進めています。

防災・防犯などの分野では、自主防災組織の育成など防災コミュニティづくりや地域ぐるみの防犯体制の強化を進めるとともに、地域防災計画の修正に取り組み、危機管理体制の強化、市民と行政の双方での危機管理の意識醸成に努めてきました。そのほか、複雑、多様化する消費生活相談の対応の強化・充実を図ってきました。

創造的産業の分野では、東小金井事業創造センターの開設により、地域に根差した産業振興を図るとともに、観光振興では、地域資源をいかし、市内の回遊性を高める取組を推進してきました。一方で、観光と商・農業連携による取組や商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体との連携のための仕組みづくりが課題となっています。

文化と教育

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。

本市の特徴でもある学校教育は、明日の小金井教育プランに基づき、教育活動や学習環境を一層充実させ、豊かな人間性と次世代の夢を育む取組を推進してきました。

また、市内北西部に新たな地域センター「貫井北センター」を開設するとともに、文化・芸術の活動

拠点として「市民交流センター」を整備し、生涯学習・芸術文化の賑わいや発展を支えています。さらに、名勝小金井（サクラ）の復活及び人道橋の整備などにより歴史的文化遺産の保全と継承を進めてきました。今後も図書館・公民館を始めとした生涯学習環境や子ども・子育て支援新制度に対応した幼児教育施策の更なる充実が課題となっています。

このほか、スポーツ祭東京の開催及びチャレンジデーの参加等、スポーツ・レクリエーションの振興に努めるとともに、小金井平和の日の制定や人権・男女平等に関する講演会の開催など、人権・平和・男女共同参画の取組を推進してきました。

福祉と健康

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。

地域の福祉活動を総合的に推進するため、保健福祉総合計画を策定し、高齢者、子ども、障がいのある方を始め、誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、助け合い、安心して暮らせる地域づくりを進めてきました。

子育て・子育て分野については、「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して各種取組を実施するとともに、児童発達支援センター「きらり」を開設し、子どもの発達を総合的に支援しています。また、医療体制の分野については、誰もが安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の維持に努めてきました。

そのほか、障がいのある人が住み慣れた地域での生活を続けていくためのサービス供給体制の充実に努めています。

しかしながら、保育園の待機児童については、定員拡充等に努めているものの解消には至っておらず、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた計画的な対策を講じていく必要があります。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムの構築が求められています。

計画の推進

市民意向調査・広聴活動の充実など市民ニーズの的確な把握に努め、多様な市民参加を推進するとともに、市職員のNPO派遣研修を実施するなど市民参加・市民協働を推進してきました。また、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指し、第3次行財政改革大綱の着実な推進に努めています。このほか、マネジメントサイクルを確立するとともに実施計画の定期的な見直しを図り、より計画的・効果的・効率的な行財政運営を図ってきました。

財政・財務の分野については、職員数の適正化など行財政改革の取組を進めてきましたが、依然として厳しい財政状況にあることから、全庁挙げて更なる効果的・効率的な財政運営の推進に努めていくことが課題となっています。

2. 成果・活動指標の達成状況

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
環境と都市基盤	みどりを育む仕組みづくり	環境基本計画の達成率	-	80.0%	66.7%	66.7%
		花壇ボランティア、環境美化サポーターなどが活動する公園数	8園	16園	20園	21園
	みどりの保全	緑被率 ※緑被率は市域に占める樹木や草で覆われた土地の面積。	27.5% ※21年度確定値	維持	-	-
	みどりの創出	市民1人当たりの公園の整備面積	6.97㎡	7.05㎡	6.80㎡ ※25年度実績	6.77㎡ ※26年度実績
		重点的に整備を進める都市計画公園の整備の進捗状況	33.7%	52.0%	48.3%	48.3%
		都市計画道路の緑化率	39.0%	50.0%	45.3%	45.5%
	水辺の拡大	雨水浸透ます設置率	52.0%	55.0%	59.9%	61.0%
	循環社会の形成	市民1人1日当たりのごみ総排出量	675.5g	更なる減量	589.0g	(627.9g) ※一般廃棄物処理基本計画の推計
		総資源化率	42.8%	更なる分別	49.2%	49.9%
	ごみの処理	ごみ処理体制の整備	一部未整備	整備	一部未整備	一部未整備
	まちの美化	市民・団体等による啓発・美化活動の回数(ごみゼロ化推進員を含む。)	146回	175回	471回	480回
	環境にやさしい仕組みづくり	環境博覧会、環境講座、環境施設見学会の開催回数	4回	5回	4回	4回
	地球環境への負荷の軽減	市全域から排出される二酸化炭素量 ※現状は平成18年度実績値。目標は、地球温暖化対策地域推進計画における平成32年度目標(203kt)から概算で算出した。	277kt※	229kt※	340kt ※24年度実績	340kt ※25年度実績は27年度末公表予定
	公害発生防止体制の充実	公害に関する監視測定項目数	20項目	維持	22項目	22項目
	まちの顔となる駅周辺の整備	市内3駅の1日平均乗客数の合計 ※JR東日本及び西武鉄道のホームページより。新小金井駅は乗降客数となっていたため、半分の数字とした。	85,514人※	90,000人	90,250人	90,250人
	魅力的な市街地	地区計画件数	4件	5件	4件	4件
	良質な住宅の供給	高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数	46件	56件	42件	56件
	快適な住環境の整備	第一種低層住居専用地域の割合	65.1%	維持	65.1%	65.1%
	安全な住環境の整備	住宅の耐震化率 ※昭和57年以降に建築された又は昭和56年以前で一定の耐震性が図られた住宅の割合	78.0%	90.0%	82.7% ※25年度実績	83.4%
	水の安定供給	水道水に占める地区水(地下水源)の割合(過去5年間の平均)	68.7%	維持	-	-
下水道の維持管理	下水道施設の耐震化率 ※公共下水道地震対策緊急整備計画に基づく平成25年度を目途とした目標値。平成25年度に見直して、更なる耐震化を推進する見込み。	0%	14.8%※	15.0%	15.0%	

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
環境と都市基盤	道路の整備	都市計画道路の整備率	39.0%	50.0%	45.3%	45.5%
	人にやさしい交通環境の整備	放置自転車台数 ※放置自転車禁止区域内	87台/日	0台/日	20台/日	21台/日
	公共交通機関の整備	駐輪場の不足台数	2,755台	0台/日	△1,567台	△1,567台
	河川などの整備	自然再生事業の進捗状況	第一期事業	第三期事業	第二期事業	第二期事業
地域と経済	協働のまちづくり推進	地域活動への市民の参加率 ※委員や団体等の構成員などとしての活動の平均参加率	9.9%※	12.0%	31.6% ※最近1年間の地域活動参加率	-
	地域情報ネットワークの推進	コミュニティポータルサイトの年間アクセス件数	-	120万件	-	-
	危機管理体制の充実	新たな危機管理体制の構築	-	体制構築	一部体制未構築	体制構築
	防災コミュニティづくり	自主防災組織の数	23団体	28団体	27団体	28団体
	防災機能の強化	公共施設の耐震化率	85.8%	100%	94.2% ※25年度実績	94.2% ※25年度実績
		市内の年間火災発生件数(5年間平均)	38.8件	32.0件	37.4件	34.8件
	防犯体制の強化	刑法犯の認知件数(5年間平均)	1,766.2件	1,470.0件	1,317件	1,230件
	産業振興の計画的推進	産業振興プランの達成率	-	80.0%	93.7%	93.7%
	産業基盤の整備	市内の産業振興施設数	1か所	2か所	2か所	2か所
	創造的産業の支援	農工大・多摩小金井ベンチャーポートの入居者数	14社	21社	21社	21社
		開業資金融資件数	2件	5件	5件	5件
	商業振興の計画的推進	産業振興プランの達成率(商業振興事業)	-	80.0%	100%	100.0%
	商業環境の整備	小売業の年間商品販売額 ※現状は平成19年度実績値	681.6億円※	維持	650億円	650億円
	魅力ある商業・商店街づくりの推進	黄金井名物市への来客数	2,000人	2,400人	9,500人	14,000人
	地域商業の育成・支援	黄金井あさないカレッジの参加者数	-	40人	-	-
	地域資源をいかした観光の推進	桜まつりなどの来場者数 ※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい	400,000人	480,000人	221,000人	168,000人
	工業の振興	1事業所当たりの製造品出荷額	3億 2,200万円	維持	3億 1,100万円	2億 5,100万円
農業基盤の確立	経営耕地面積	8,506a	維持	8,413a	8,413a	
農業との交流推進	市民農園・体験農園の面積	8,840㎡	10,600㎡	10,989㎡	8,793㎡	

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
地域と経済	安全・安心な消費生活支援	消費者啓発活動への参加人数	2,008人	2,410人	2,160人	2,210人
	勤労者福祉の向上	勤労者福祉サービスセンター登録事業所数	756か所	910か所	688か所	691か所
	雇用機会の拡大	こがねい仕事ネットの利用者数	58,730人	70,500人	59,563人	66,000人
文化と教育	総合的な文化振興の推進	芸術文化振興計画の達成率	—	80.0%	70.0%	75.0%
		市史の整備・刊行状況 ※平成20年度刊行の小金井桜編に加え、現代編・近代編・近世編を刊行予定	1巻	4巻※	2巻	3巻
		玉川上水・小金井桜整備活用計画の達成率	—	80.0%	—	80.0%
	文化施設の効率運営	はげの森美術館の入館者数	6,013人	7,300人	7,827人	5,500人
		市民交流センターの稼働日率	—	76.2%	100%	100%
	文化交流の推進	国際交流事業の参加人数	35人	50人	190人	200人
	人権・平和に関する施策の推進	平和・人権に関する事業の参加者数	165人	330人	805人	758人
	男女共同参画の推進	審議会などへの女性の参画率	35.4%	50.0%	34.2%	35.0%
	生涯学習の計画的推進	生涯学習推進計画の達成率	—	80.0%	—	80.0%
	活動の場の充実	図書館における住民1人当たり図書貸出冊数	7.0冊	8.4冊	8.1冊	8.1冊
		公民館平均利用率	62.6%	70.0%	57.3%	60.0%
	生涯学習活動の推進	放課後子ども教室の実行委員会形式による実施件数	4件	9件	9件	9件
	スポーツ・レクリエーション活動の支援	スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数	20,127人 (実人数 17,647人)	24,200人 (実人数 21,176人)	実人数 15,354人	実人数 16,059人
	スポーツ・レクリエーション施設の活用	体育施設の利用者数 ※総合体育館、上水公園運動施設、テニスコート場、栗山公園健康運動センター	429,214人	515,100人	513,340人	530,517人
	学校教育の計画的推進	教育振興基本計画の進捗状況	—	80.0%	97.0%	97.4%
	教育内容・教育方法の充実	勉強(国語、算数又は数学)が好きな児童生徒の割合	小学校:約65% 中学校:約56%	小学校:約72% 中学校:約63%	小学校約64% 中学校約60%	小学校約65% 中学校約61%
		社会貢献活動に関わっている児童生徒の延べ人数	小学校:4,841人 中学校:3,157人	小学校:5,000人 中学校:6,000人	(未発表) ※26年度実績	(未発表) ※26年度実績
	学習環境の整備・充実	校庭芝生化を実施した市立小・中学校の数	1校	9校	6校	6校
		学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校:28人 中学校:11人	小学校:10人 中学校:7人	小学校:27人 中学校:11人	小学校:27人 中学校:11人
家庭と地域の共同教育の推進	子育て支援ネットワークの参加幼稚園数 ※1:子どもの健やかな成長のためのネットワーク ※2:支援が必要な子どものためのネットワーク	—	6園	1園※1 6園※2	1園※1 6園※2	
幼児教育の充実	幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率※辞退者等を除く。	100%※	100%	100%	100%	

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
福祉と健康	地域福祉の推進	保健福祉総合計画の達成率	-	80.0%	-	60.0%
		福祉会館の利用人数	54,385人	65,300人	48,930人	48,562人
	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	就労支援件数	86件	維持	241件	253件
	高齢者の活躍の場づくり	高齢者のいきいき活動の参加延べ人数	2,196人	2,600人	2,744人	2,600人
	高齢者の生活支援	認知症サポーター数	102人	4,000人	3,031人	4,000人
	介護予防事業の充実	小金井さくら体操の参加者数	150人	500人	400人	450人
	介護保険事業の充実	地域密着型サービス事業所数	24か所	30か所	28か所	28か所
	子育て支援	のびゆく子どもプランの達成率	-	80.0%	62.7%	80.0%
		児童館数	4館	5館	4館	4館
	子育て家庭の支援	待機児童数	87人	0人	257人	164人
		学童保育の定員数	540人	740人	790人	790人
		母子自立支援プログラムの就労支援決定者数	8人	12人	11人	8人
		発達支援センターの整備状況	0か所	1か所	1か所	1か所
	地域の子育て・子育て環境の充実	子育て支援ネットワークの参加団体数 ※1:子どもの健やかな成長のためのネットワーク ※2:支援が必要な子どものためのネットワーク	12団体	40団体	51団体※1 44機関※2	57団体※1 44機関※2
	ノーマライゼーションの推進	障害者就労支援センターを通じて就労した人数	16人	20人	18人	19人
	日常生活の支援	在宅福祉サービス事業所数	22か所	26か所	37か所	39か所
	医療との連携	相談窓口の設置数	2か所	維持	2か所	2か所
	保健活動の充実	65歳健康寿命の延伸	男81.3歳 女82.7歳	男82.0歳 女83.0歳	男81.5歳 女82.6歳 ※24年実績	男81.6歳 女82.5歳 ※25年実績
	医療体制の充実	休日・休日準夜診療の実施状況 ※休日歯科応急診療は、休日には1か所、準夜には1か所実施している。	休日4か所 準夜1か所※	維持	休日4か所 準夜1か所※	休日4か所 準夜1か所※
		小児救急医療の実施状況	365日 24時間	維持	365日 24時間	365日 24時間
医療保障制度の充実	国民健康保険未加入者などの無保険状態の人数	0人	0人	0人	0人	
計画の推進	市民ニーズの把握と共有化	市民意向調査を踏まえた計画の割合	45.0%	100%	58.3%	58.3%
	わかりやすい情報発信と適正な情報管理	市ホームページの年間アクセス件数	約290万件	304.5万件	363.5万件	363.9万件

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
計画の推進	市民参加の推進	審議会などにおける公募市民の割合	15.7%	30.0%	22.7%	23.0%
	市民協働の推進	市民協働研修への市職員の参加人数	27人	40人	53人	44人
	更なる行財政改革の推進	第3次行財政改革の達成率	-	80.0%	62.3%	67.5%
	組織の活性化と人材の育成・活用	職員の研修への参加率	62.5%	80.0%	70.8%	73.2%
	自律した行政経営の推進	行政評価による施策・事業の見直し件数	42件	100件	-	-
		窓口の設置状況	1か所	2か所	1か所	1か所
	計画とマネジメントの整備	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	-	80.0%	52.7%	47.9%
	広域行政の推進	広域行政サービスの内容を知っている市民の割合	-	50.0%	47.5%	47.5%
	安定した財政運営の確立	経常収支比率	96.5%	80%台後半	96.7% ※25年度実績	94.5% ※26年度速報
	歳入の安定	市税収納率の向上	95.9%	維持	97.1%	97.1%
	歳出の適正化	人件費比率の適正化	22.0%	26市平均以下	16.6% ※25年度実績	16.6% ※26年度速報

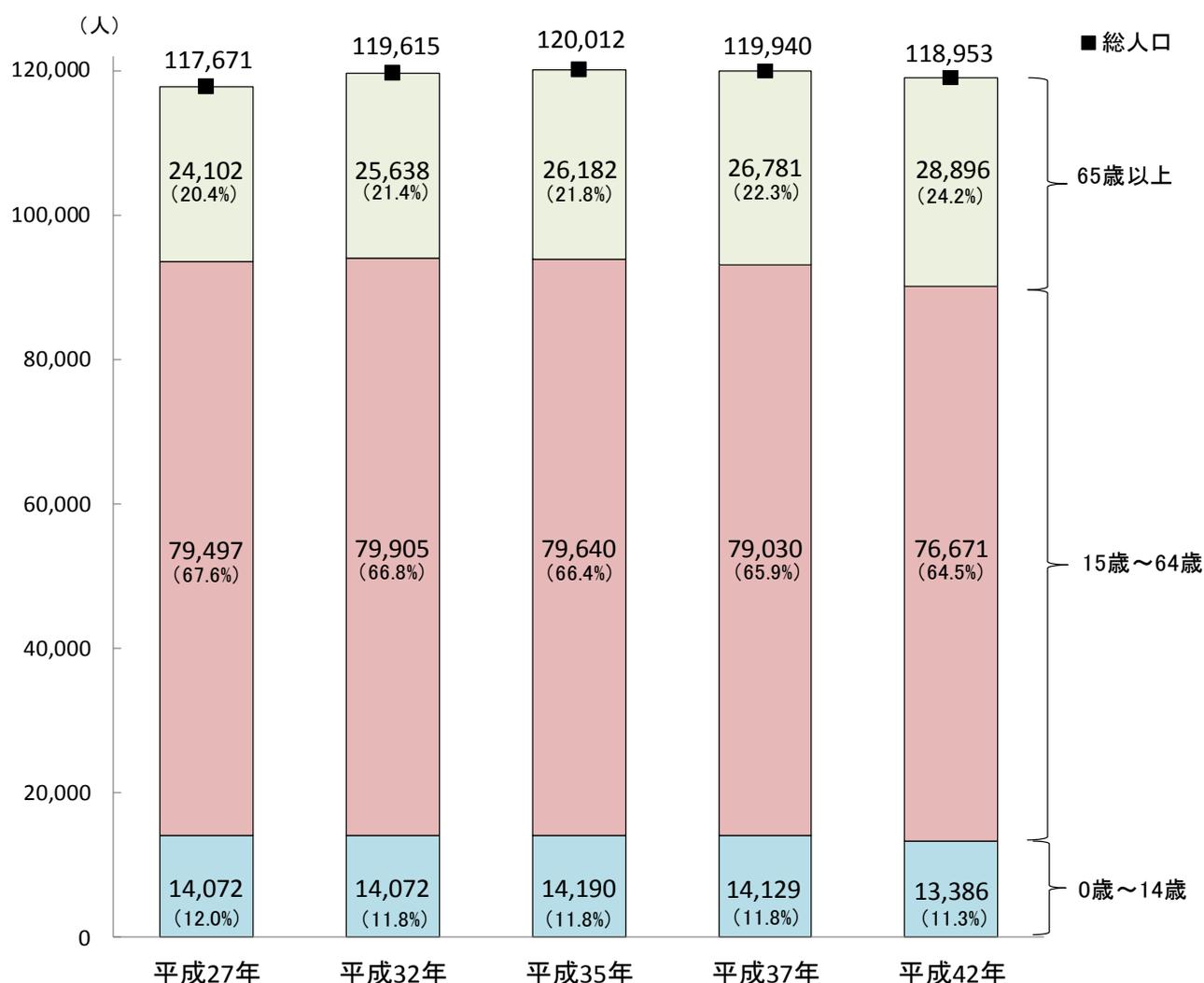
第6章 市の将来人口

平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、これまでの推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口は、僅かずつ増え続け、平成35年に120,000人程度となる見込みです。0歳～14歳及び15歳～64歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。なお、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

区分 年齢	平成27年		平成32年		平成35年		平成37年		平成42年	
	人口	構成比								
0歳～14歳	14,072人	12.0%	14,072人	11.8%	14,190人	11.8%	14,129人	11.8%	13,386人	11.3%
15歳～64歳	79,497人	67.6%	79,905人	66.8%	79,640人	66.4%	79,030人	65.9%	76,671人	64.5%
65歳以上	24,102人	20.4%	25,638人	21.4%	26,182人	21.8%	26,781人	22.3%	28,896人	24.2%
総人口	117,671人	100.0%	119,615人	100.0%	120,012人	100.0%	119,940人	100.0%	118,953人	100.0%

注：平成32年、35年、37年、42年の人口は、平成27年4月1日の小金井市の住民基本台帳人口を基に、出生率・移動率（小金井市実績）、生残率（厚生労働省）によりコーホート要因法を用いて推計

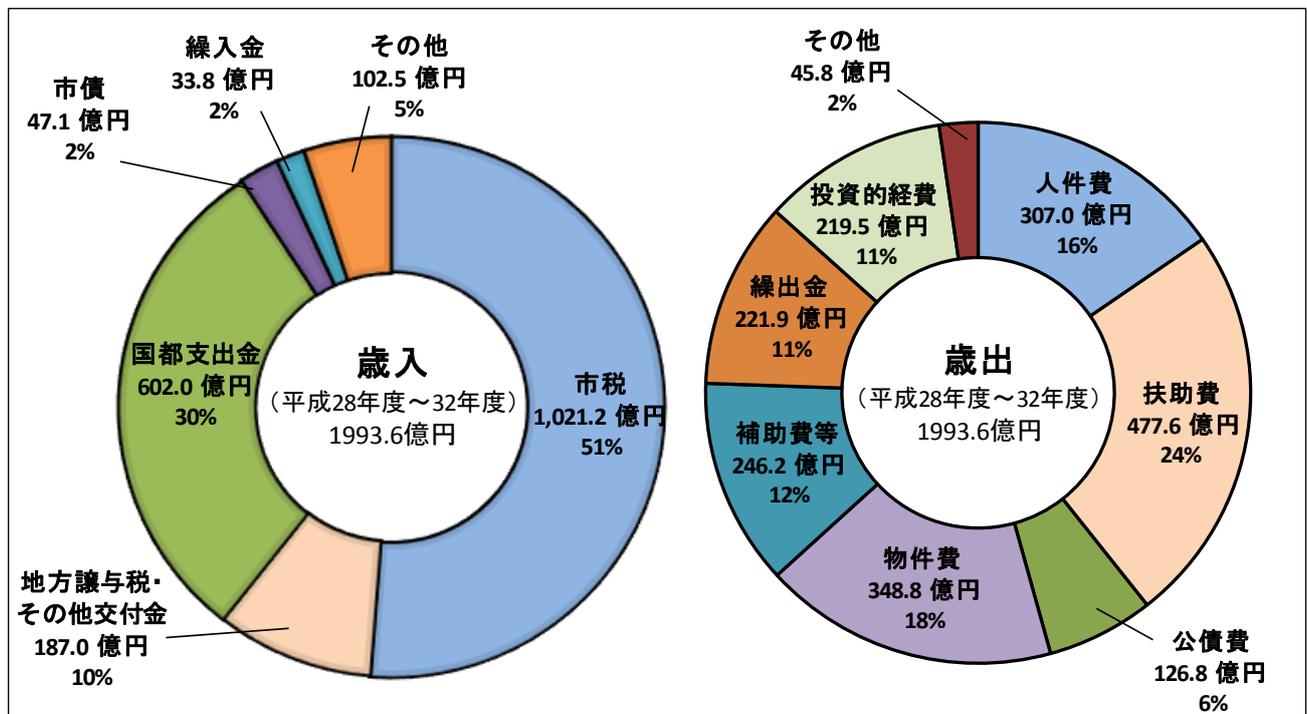


第7章 財政計画

私たちの住む小金井市を取り巻く行財政環境について、国内経済は、海外景気の下振れによるリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調が続いており、その影響から市税をはじめとした歳入全体で一定の増加が見られる状況です。

今後、地方分権改革により、地方自治体の権限強化や財源拡充が図られ、これまで以上に自律した自治体経営が求められている状況であり、少子高齢化の進展などにより、歳入の増加が見込めない中、歳出においては、社会保障関連経費の自然増や多額の財源を必要とする重要課題に対応していくに伴う経費の増加が見込まれ、多様化・高度化する市民ニーズに的確に答えていくためには、計画的に課題を克服していく必要があります。

そのため、第4次基本構想で掲げる市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向けて、計画的に行財政運営を行っていくことを目的に、将来の行財政運営・予算編成の指針として、今後5年間の中期財政計画を策定し、活用していきます。



○中期財政計画

第4次基本構想・後期基本計画の計画期間（平成28年度～平成32年度）の5年間の合計額を歳入・歳出ともに1,993.6億円と見込んでいます。このうち、歳入の根幹を占める市税収入を1,021.2億円（51%）とし、歳出では人件費・扶助費・公債費の義務的経費を911.4億円（46%）と見込んだほか、投資的経費としての普通建設事業費を219.5億円（11%）と見込んでいます。

また、中・長期的な財政の健全性の維持を図るため、市債についてはできる限り抑制し公債費の縮減を目指すものとしています。